

日本国憲法 70年の議論

表題は朝日新聞 11月3日朝刊。リードから—1946年11月3日、日本国憲法は公布された。改正を自らの政治目標に掲げる首相・安倍晋三の登場で、憲法を取り巻く状況は新たな局面を迎えている。この70年間の議論を振り返り、憲法と日本社会の「現在地」を考える。

1947年からの70年は、わが人生とほぼ重なる。憲法を取り巻く政治状況、とりわけ1960年以降の変動は、私の考え方に大きな影響をあたえてきた。

主な出来事と憲法改正容認・否定の推移は、それぞれの時代状況を示すもので興味深い。第1から第3へと続く波は、相互に関連しあい、連続性を持っているように思える。「改憲勢力が3分の2に」なった第3の波は、これまでと大きく異なる局面といえる。これほど改憲が現実味を帯びたのは、戦後史でも特筆される。「首相が9条に踏み込む可能性高い」という、渡辺治・一橋大名誉教授（憲法）のコメントを紹介しておきたい。

占領終了後に改憲論を引っ張ったのは、岸信介元首相だ。日本をアジアの大国として復活させたい、そのためには9条を中心に憲法を改正したいとの思いがあった。9条2項の戦力不保持は冷戦下の世界では「非常識」な条文と言えるが、国民は再軍備反対や安保闘争などを通じ、自らの手で「日本の常識」を変えていった。60年安保闘争は保守政治家に強い衝撃を与えた。戦前回帰の政治では政権は持たないと、池田勇人元首相は経済重視路線への転換を余儀なくされ、改憲論はその後30年ほど影を潜めた。

冷戦終結後に自衛隊による国際貢献や日米同盟強化が政治のテーマになっても、小沢一郎氏や歴代自民党首脳は9条の解釈変更を優先し、明文改正は将来の課題と位置づけていた。安保闘争の衝撃を実感しない安倍晋三氏は、改憲を現実の政治課題にした初めての首相だ。安全保障関連法を成立させたが、違憲判決が出る可能性はあるし、いまの憲法のもとでは軍法や軍法会議はつくれず、海外に派遣された自衛隊員の法的地位は不安定だ。いばらの道は続くわけで、首相が9条改正に踏み込む可能性は高い。

(2016年11月17日)

